

様式第3号(第5条関係)

堺市新生児等訪問指導員証				
氏名				写真添付
生年月日	年	月	日	
有効期間 自	年	月	日	
至	年	月	日	
発行日	年	月	日	
堺市長 印				

- 1 本証は、堺市新生児等訪問指導員であることを証するものであり、訪問先で相手方に提示してください。他の目的で使用してはいけません。
- 2 本証を他人に貸与したり、譲渡することはできません。
- 3 本証を亡失し、若しくは毀損したとき、又は氏名に変更があったときは、直ちに市長に届け出てください。
- 4 登録を抹消されたときは、本証を必ず返還してください。
- 5 有効期限後は、市長に速やかに返還してください。